



三重県公報

令和5年3月31日(金)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
選管告示			
21	三重県議会議員選挙の選挙期日	(選挙管理委員会)	2
22	三重県議会議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者	(同)	2
23	三重県議会議員選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所	(同)	3
24	三重県議会議員選挙の各選挙区における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額	(同)	3

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 21 号

令和 5 年 4 月 29 日に任期が満了する三重県議会議員の選挙は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和 4 年法律第 84 号）第 1 条の規定により、次のとおり行います。

令和 5 年 3 月 31 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

選挙の期日 令和 5 年 4 月 9 日

三重県選挙管理委員会告示第 22 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の三重県議会議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任しましたので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 81 条の規定により告示します。

令和 5 年 3 月 31 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 選挙長

選挙区	住 所	氏 名
津市	津市	上川 秀明
四日市市	津市	小林 利行
伊勢市・鳥羽市	津市	西 達也
松阪市	松阪市	前田 政一
桑名市・桑名郡	鈴鹿市	富岡 聡子
鈴鹿市	松阪市	山口 裕子
名張市	伊賀市	浅生 孝彦
東紀州	多気郡大台町	林 孝昭
亀山市	鈴鹿市	出口 裕功
いなべ市・員弁郡	員弁郡東員町	水谷 勝則
志摩市	松阪市	村木 厚哉
伊賀市	津市	佐野 茂樹
三重郡	四日市市	水谷 憲司
多気郡	伊勢市	中西 正弥
度会郡	多気郡多気町	森田 喜重

2 選挙長に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

選挙区	住 所	氏 名
津市	津市	坂本 隆弘
四日市市	津市	斎藤 孝
伊勢市・鳥羽市	志摩市	落合 貞夫
松阪市	伊勢市	三浦 健一
桑名市・桑名郡	いなべ市	伊東 幸智
鈴鹿市	亀山市	鳥居 成幸
名張市	津市	上村 明宏
東紀州	熊野市	松本 真人
亀山市	津市	福西 秀文
いなべ市・員弁郡	津市	山本 勝彦
志摩市	多気郡多気町	谷村 譲紀
伊賀市	津市	小端 厚

三重郡	伊勢市	齋藤 真
多気郡	多気郡明和町	山中 常雄
度会郡	志摩市	柴原 浅行

三重県選挙管理委員会告示第 23 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の三重県議会議員選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めたので、公職選挙事務執行規程（平成 7 年三重県選挙管理委員会告示第 5 号）第 76 条第 2 項の規定により次のとおり告示します。

令和 5 年 3 月 31 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

- くじを行う日時
令和 5 年 3 月 31 日 午後 6 時 40 分
- くじを行う場所
津市広明町 13 番地 三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室

三重県選挙管理委員会告示第 24 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 194 条第 1 項の規定による令和 5 年 4 月 9 日執行の三重県議会議員選挙の各選挙区における候補者 1 人の選挙運動に関する支出金額の制限額を、同法第 196 条の規定により次のとおり告示します。

令和 5 年 3 月 31 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

選挙区	制限額
津市選挙区	6,566,200 円
四日市市選挙区	6,919,900 円
伊勢市・鳥羽市選挙区	6,365,800 円
松阪市選挙区	6,629,800 円
桑名市・桑名郡選挙区	6,366,000 円
鈴鹿市選挙区	7,206,800 円
名張市選挙区	6,572,100 円
東紀州選挙区	5,471,900 円
亀山市選挙区	7,177,100 円
いなべ市・員弁郡選挙区	6,275,800 円
志摩市選挙区	5,594,500 円
伊賀市選挙区	6,834,300 円
三重郡選挙区	6,162,500 円
多気郡選挙区	5,489,800 円
度会郡選挙区	5,413,200 円

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>